京都市告示第152号

道路法第18条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更し、その供用を開始します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から2週間一般の縦覧に供します。 平成24年 7月 3日

京都市長 門 川 大 作

道路の種類 市 道 供用開始の期日 告示の日 路線名及び道路の区域

路	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	見 名	Z	区	間	旧新別	延	長	敷地の	幅員
嵯	峨緯	議 168号		右京区嵯峨大覚寺門前堂ノ前町22番地	旧		メートル 13. 80	2.00 ~	メートル 6. 03	
線				の18地先内		新		2.00		6. 03

(建設局土木管理部道路明示課)